

内閣府本府 政策評価基本計画(第7次)(案) のポイント

令和2年3月18日
政策評価広報課

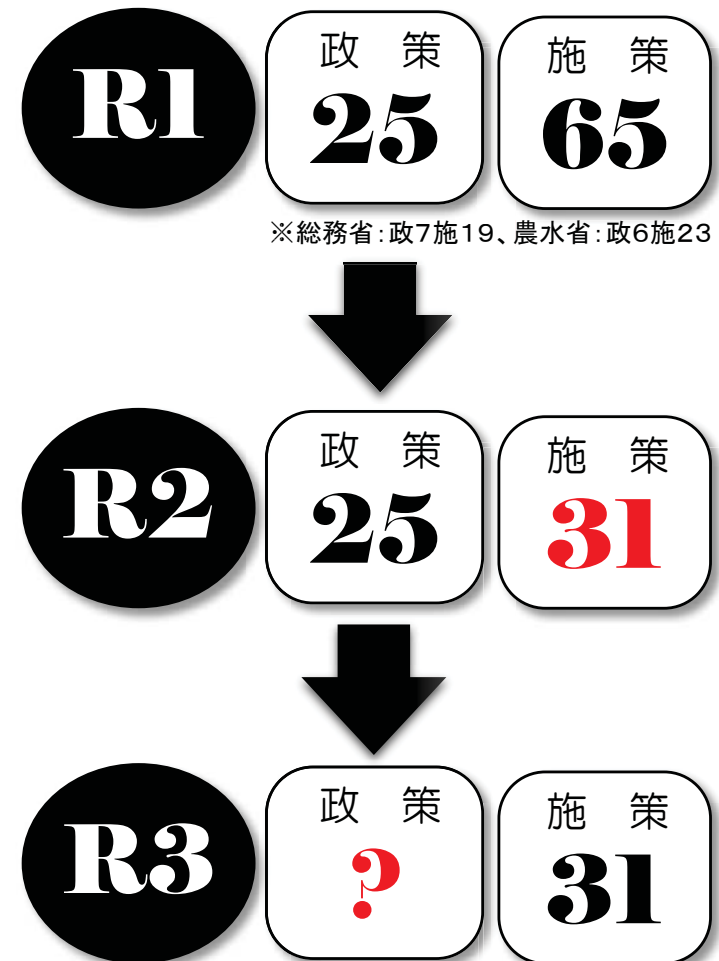
1. 現状の課題

- ① 政策評価制度の導入（平成13年）から20年近くが経過する中で、内閣府の政策評価は、他省庁と比較しても小幅な修正にとどまっており、社会経済情勢の変化に十分対応できていない状況。
- ② 内閣府の政策評価は、単位となる「施策」が細分化され（65施策）、その1/3以上が毎年度実施していることもあり、ルーチン化する傾向。
- ③ 政策評価とは別に、行政事業レビュー（平成25年）、EBPM（平成28年）等の評価スキームが創設され、類似の評価作業を行う部局に負担感。

2. 見直しの方向性

(1) 政策体系の再整理

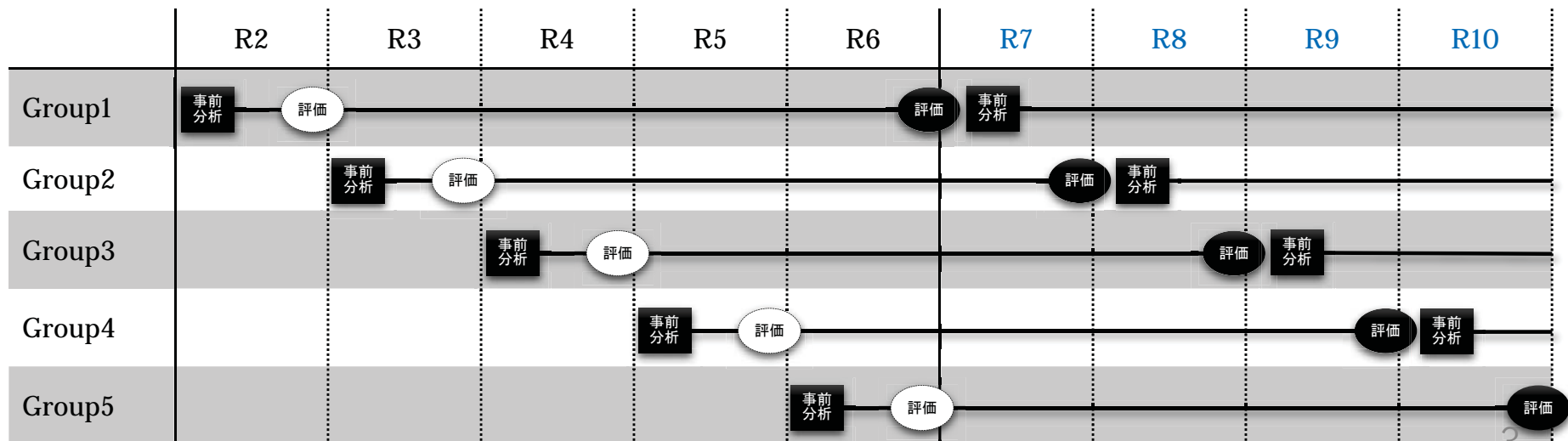
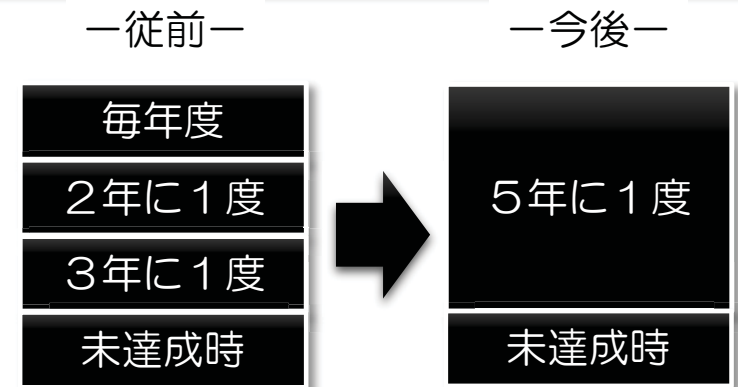
- 新基本計画で、政策評価の単位となる「施策」を大括り化。
- 「施策」を束ねる「政策」は、予算書との整合が必要なため、令和3年度に向けて財務省と調整し、再整理。
- その上で、「政策評価に関する基本方針」に基づき、政策評価の内容を
 - ①内閣の基本方針と関連が深いもの、
 - ②国民の評価ニーズが高いと考えられるもの等に重点化。



2. 見直しの方向性

(2) 政策評価の周期

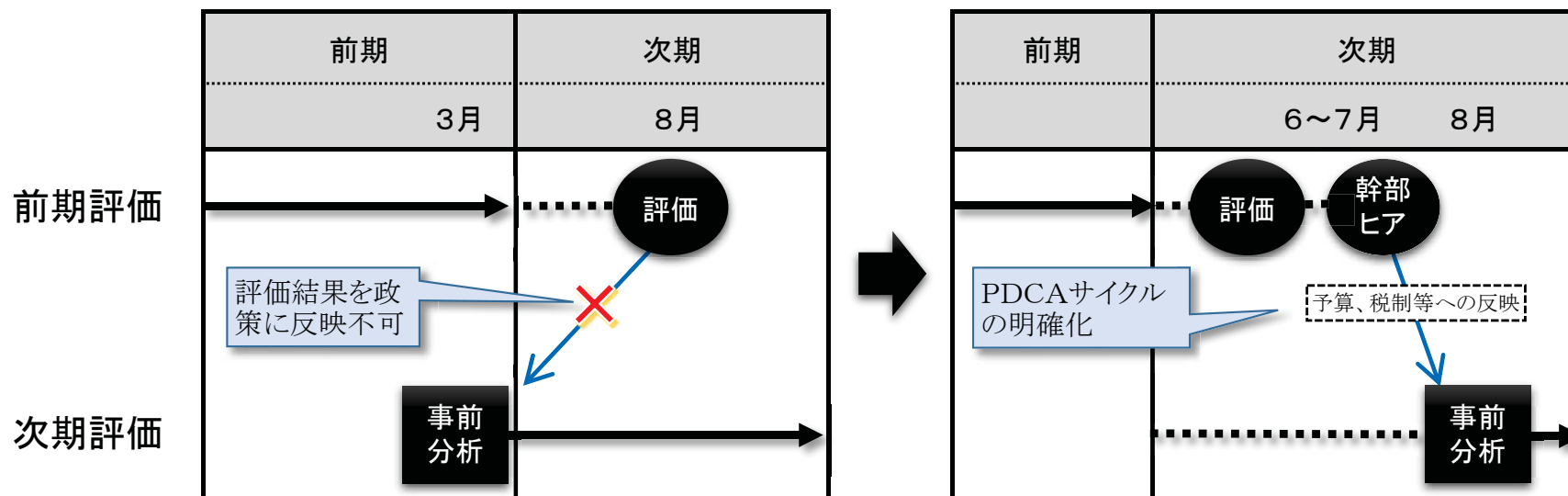
- 基本計画の期間は、現行の3年から5年に延長。
- 各施策の政策評価の周期は、毎年度等から、原則5年に1度（一巡目は試行的に1年目も評価）とする。
- 評価未実施の年度は、モニタリングで進捗管理。
- 政策評価の結果を十分審査するため、毎年度に評価する施策数を分散。



2. 見直しの方向性

(3) 政策評価の政策への反映 (PDCAサイクルの明確化)

- PDCAサイクルを明確化するため、これまでの「次期の事前分析 (評価枠組)」の後に「前期の評価」を行う手順を、「前期の評価」の後に「次期の事前分析」を行うよう改善。
- 新たに幹部ヒアリングを実施することにより、政策への反映の実効性を確保。



2. 見直しの方向性

(4) EBPM、行政事業レビューとの連携

- 可能なものは、EBPMのロジックモデルを作成。これを政策評価の事前分析に反映。
- 政策評価、行政事業レビューの点検が共に5年周期となるため、政策評価を行う「施策」に係る「事務事業」が、行政事業レビューを行う事業に選定されるよう調整。

